中小企業創造法認定企業
MADOC
Management Doctor Corporation, Inc.

採択率 80%以上のマドックが実例を基に作成

マドック ものづくり補助金マニュアル

審査に通りやすい申請書の書き方、お教えします！

ものづくり補助金とは

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。平成 27 年の予算は 1020 億円で、約 1 万社が採択されました。
マドックでは平成 27 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」のマニュアルを販売しています。２年前の事例ですが、採択のポイントを抑えた内容となっておりますので、ものづくり補助金の申請をお考えの方には必携の一冊です。

ものづくり補助金マニュアル 内容紹介

採択率80%以上の実績を誇るマドックが、これまで作成してきた事例を完全マニュアル化！
各項目ごとにポイントと事例をわかりやすくまとめました。

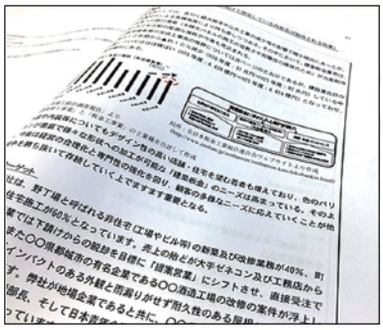

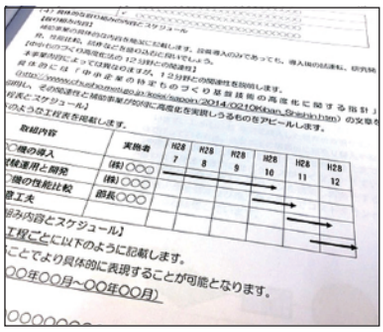

●掲載事例：製造業(繊維)、専門工事業(板金)、リフォーム業
●ページ数：55頁　●販売価格：**20,000円**（税別）
※もっと教えてほしいという方には「フルサポート制度」もございます。
（別途料金）

革新的サービス・ものづくり開発支援（補助金2/3）	
一般型	補助金上限額：**1000万円**
小規模型	補助金上限額：**500万円**

こんな企業におすすめ

- 設備が老朽化している
- 最新鋭設備を導入したい
- 新事業の展開を考えている
- 新商品の開発を考えている
- 業務効率化を図りたい
- 業務を内製化したい
- 外注費を削減したい
- 技術力向上を図りたい

ものづくり補助金ということで「製造業」がメインと思われがちですが、専門工事業や建築業等、異業種でも採択の可能性はあります。**もちろん板金業も可能です！**

マドック ものづくり補助金マニュアルのお問い合わせはこちらまで

中小企業創造法認定企業
MADOC
Management Doctor Corporation, Inc.
株式会社 マドック
www.madoc.co.jp
〒556-0004 大阪市浪速区日本橋西 1 丁目 3-19 南海日本橋ビル 1F
TEL: 06-6630-0150　FAX: 06-6632-6655